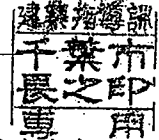


8千都建指第121号  
令和8年4月28日

千葉市建築審査会長様

千葉市長 神谷俊



建築基準法第44条第1項第2号の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第44条第1項第2号
- 2 申請者 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング17階  
東日本高速道路株式会社 関東支社 支社長 松坂 敏博
- 3 敷地地名地番 千葉県千葉市花見川区犢橋町128番1一部、129番1一部、131番1一部、  
132番、133番1一部、134番、135番、136番一部、137番一部、  
138番1一部、139番1、140番2一部、140番3一部、141番2一部、  
142番一部、146番一部、147番2一部、147番3一部、149番2一部、  
149番3一部、150番2一部、152番一部、153番1、154番1、155番1一部、  
156番1一部、156番2一部、140番2から141番2地先赤道
- 4 地域地区 市街化調整区域  
基準建蔽率 60% 基準容積率 200%
- 5 建築物の用途 高速道路管理施設  
(申請部分：トールゲート)
- 6 建築物の構造 鉄骨造、軽量鉄骨造、鉄筋コンクリート造  
(申請部分：鉄骨造)
- 7 階数 地階を除く部分(地上階数) 2 (申請部分：1)  
地階の階数 0 (申請部分：0)
- 8 工事種別 増築、移転
- 9 建築物の高さ 8.2m (申請部分：5.857m)
- 10 面積

	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	19,113.35 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	19,113.35 m <sup>2</sup>	—
建築面積	77.15 m <sup>2</sup>	1,116.74 m <sup>2</sup>	1,193.89 m <sup>2</sup>	6.25%
延べ面積	14.15 m <sup>2</sup>	1,331.47 m <sup>2</sup>	1,345.62 m <sup>2</sup>	5.64%

- 11 その他 千葉市道路内建築物連絡協議会 (令和8年4月17日)  
協議会結果：「支障なし」



8千都建情第13号  
令和8年4月28日

千葉市建築審査会長様

特定行政庁  
千葉市長 神谷俊



建築基準法第43条第2項第2号の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第43条第2項第2号
- 2 申請者
- 3 敷地地名地番
- 4 地域地区 第一種中高層住居専用地域 第一種高度地区 (20m)  
基準建蔽率 60.00% 基準容積率 160.00%
- 5 建築物の用途 一戸建ての住宅
- 6 建築物の構造 木造
- 7 階数 2 (地上 2 階) (地下 階)
- 8 工事種別 新築
- 9 建築物の高さ 8.285 m
- 10 面積

	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	220.62 m <sup>2</sup>	—
建築面積	77.84 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	77.84 m <sup>2</sup>	35.29%
延べ面積	104.75 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	104.75 m <sup>2</sup>	47.48%

11 その他

